

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		平成28年度 第2回川西市青少年センター運営委員会		
事務局(担当課)		生徒指導支援課青少年センター 内線(3372)		
開催日時		平成29年2月14日(火) 10:00~11:40		
開催場所		青少年センター 研修室		
出席者	委員	牛尾 巧、米田 公子、中田 鞆子、澁野 敏彦、丸山 浩志、		
	その他			
	事務局	西門 隆博、三木 貴仁		
傍聴の可否		可	傍聴者数	なし
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		開会 1. 運営委員の委員紹介 2. 会長挨拶 3. 協議事項 (1) 平成28年度 川西市青少年センター事業総括 (2) 平成29年度 川西市支障年センター事業方針 4. その他 閉会		
会議結果		協議事項は、(案)どおり了承		

審議経過

1 運営委員の委嘱

新委員の紹介

2. 会長挨拶

おはようございます。昨日県教育長協議会がありました。兵庫県は41市町があります。平成29年度に向けた話があり、最初に教育長から子ども達に「自分の学校にはいじめの基本方針というのがあるんだけど知ってる？」と聞くと、子ども達は「知らない」と答えたそうです。そこで自分たちの学校では、方針を決めて子ども達がいじめ防止に取り組んでいるんですよと説明されたそうです。どうも子ども達は知らない状況があったりとか教職員も少し充分ではない。そういう面は本市も作った段階で児童会、生徒会の方から学校で担当の方から呼びかけ説明をしていく。そういうことが抑止の成果につながる。いじめは川西市も対応はしています。相手が思ったことに対していじめられたと相手を感じればいじめとしているわけで、川西市の方も1,000人に対して11人位が対象となっている。全国では18人、兵庫県では16人がいじめとなっている。ほんとにひやかしのレベル、ちょっとしたからかいでもすべてが対象となって件数となっている。そういう中で、携帯電話を使って中傷する等があります。重篤な状況にならないようにストップをかけるそんな取り組みを持っています。

今日は、28年度の取り組みと29年度の方針をご協議頂くこととなります。よろしく願います。

(新委員挨拶)

(委員)

3年前に、この場に座らせていただきました。3年間、青少年問題協議会におりました。また帰ってこられまして、私も民生委員への中央の会場として川西中学校で定例会をさせていただいて、先生との懇談の中で課題のある子どものことを話し合いました。そのきっかけは、学校に出向いて相談をしたらどうですかというご指摘で相談に行ったら「そういう課題のある子ども達はたくさんいますよ」との話だった。「では、学校で交流会を持ちましょう」ということになり、試験中を利用して実施することになった。学校からは「地域で子ども達を見守ってください。」ということだが、「では、地域で見守ることがどうしたらいいですか」と尋ねると、「家庭の状況を学校や教師に伝えてください」ということになった。まだまだ私たちは微力ながら一生懸命見守っていますが、まだまだ足りないなあと思うこともあります。いろいろ教えて頂けたらと思います。どうぞよろしく願います。

(事務局説明)

平成28年度 川西市青少年センター事業総括の説明

青少年の健全育成および安全確保

非行防止対策業務

青少年情報発信（広報啓発）業務等

(事務局)

子どもを守る110番のおうちについては、総計2010軒あります。個人・保護者1777軒、コンビニ27軒、事業者208軒となっています。各学校で登下校時に危険な目にあつたときに駆け

込んで助けを求めるということで設置されています。各学校で登録をし、拡充をお願いしています。運営管理は学校に任せている状況です。

(委員)

学校安全協力員の拡充ということですが、ニュースでもありましたが被害にあった安全協力員さんがいるということに危惧しています。悲惨なことだと思っています。年寄りが安全協力員となっているが、反面年寄りが被害者となるということも世相を反映しているなあとと思っています。総数が884名だが、多いのか少ないのかどうなんでしょうか。

(事務局)

学校によって多い少ないはありますが、これは安全協力員のことだけでなくいろんなボランティアの方で最初は多かったが、世代交代ということもあり、それが課題となっています。補導委員さんの場合も同じ様な課題を抱えています。少しずつ減少している。これは地域によって、もともと安全協力員ができる前から見守り活動をやっている所がたくさん数となっている、それがなくてそれだけでやっている所は数が少ない。その地域性と学校の規模にもよります。

(事務局)

学校安全協力員というのは、学校で一つの組織としてまとまっているのでしょうか。いろんな組織が見守り活動をやっていて、ここをこういうようにしてもらえないかとお願いしても、全体に伝わらないということがあり、学校にお願いをしないといけないということがあった。朝はたくさんの方が見守りの方がいて見守りやすいが、下校時には三々五々となるので見守りが手薄になっている。こういうようにされたらいいですねとお願いすることがあるが、あれはうちと違うんですと言われる。同じことをされているのに、いろいろグループがあるんだなという印象を受けているが。

(事務局)

学校によってさまざまで、いろんな組織があって複数で入っている場合がある。

(委員)

縄張りがあるのかなと、一つ学校のためにやっているのに何一つ組織でできていないのかなあと。

(事務局)

難しいところもあって、きっちりすることで協力できないということもあり、できるところでやっていただくことを大切にしていきたい。一週間に一回でもよいし、家の前に立ってもらって頂いてもかまわない。ちょっと幅の広い形になります。

(委員)

情報の共有は難しいと思うが、せめて子供に対してこうしたらいいと言うのが地域からあがってきて、それが伝わっていないというのが残念だなと思う。

(事務局)

情報の共有は大切な事だと思います。学校では登録者に対して、学校協力員の集まりをもって問題を話し合ったりしている。いろんな方が協力しあっているので広く発信していくことも大切だと思っている。

(会長)

学校安全協力員の交流会もあるんですね。年に1回、そのあたりはいかがですか。

(事務局)

警察の方、P連の会長さんにも来ていただいて、各学校での取り組みを発表していただいて、どのような取り組みをしているのかをお互いに知り合う交流会を行っています。南部、中部、北部と分けま

して各地区によって様子も違いますので発表してもらっています。その中には、朝の登校で押しボタン信号の所とか、通行時間規制がかかっている所を車が入ってきたりとかルールを守らない状況があり、警察での取り締まりをしっかりとやってほしいという意見もありました。

(会長)

警察とかいろいろな分野で協力してやっていかないといけないということをお聞きしました。

(委員)

学校は補導委員さんにお世話になることが多いです。年に1回交流会を持っていましたが、特に学校の動きを知りたい、学校の年間計画予定がほしいと言って、毎日立って頂いている。また、引き取りの訓練にも参加して頂いてコミュニケーションを図って、それが管理職の仕事でそれを一般の職員に知らせて、子どもの安全をしっかりと守るかで協力していくしかないと思います。

(会長)

他にございませんか。次に平成29年度の事業方針の説明をお願いします。

(事務局)

平成29年度 川西市青少年センター事業方針の説明

業務内容

青少年の健全育成および安全確保業務

非行防止対策業務

青少年情報発信ならびに（広報啓発）業務

重点事業

地域安全パトロールの充実

園児・児童及び生徒の安全確保（こども防犯教室・不審者対応訓練）の充実

「学校安全協力員」・「こどもを守る110番のおうち」の拡充

(会長)

子どもの防犯教室と不審者対応訓練を毎月やっています。これは強制ではなく希望制をとってやっていますがどの小学校でもやってもらいたいと思いますが、このあたりの対応というのはどうなんでしょうね。

(事務局)

不審者対応訓練とこども防犯教室、これは青少年センターが行い、生徒指導支援課がやっているのは非行防止教室というのがあります。以前は薬物とか煙草の害がメインでしたが最近は、スマホの取り扱いのことが中心になっています。県警のサイバー犯罪課から来ていただいたり、阪神北少年サポートセンターに来ていただいたりしています。子どもたちへの指導と保護者への啓発が絶対必要で早期の段階でこういうことをやっています。

不審者対応訓練は実際に学校に子どもたちがいる時間帯に不審者が入ってきて、教師がどう対応するか。刺股を使って、なかったら机やいすを使って自分自身の身を守りながら、警察の方が不審者となって本当はこんなに怖いことなんだよと訓練することは大きな意味があります。

(委員)

非行防止対策業務の中で、青少年センター職員による街頭補導の実施がありますが、川西能勢口駅下のファーストフード店で店の奥に中学生が10人ほどたむろして騒いでいて、店員に言って対応はしてもらったが、街頭補導というのは街の中心部だけで、店の奥には入っていないんですか。

(委員)

中に入ってもいいんです。私も補導委員ですけどベストを着て店の人に失礼しますと言ってパトロールをさせていただいています。

(事務局)

街頭補導をしています。その店の前がガラス張りになって中の様子が見通せるようになり、店前でのたむろがなくなってきている。店の奥には、中学生というよりも高校生が多いです。最近はそのようなたむろで騒ぐこともありません。

(委員)

中学生が、テスト期間中に店内で長時間勉強しながらたむろしていることがちょっと気になります。

(委員)

補導委員会では、月1回定例会がありそういった情報を交流しています。また地区定例会には学校からも参加させていただいて情報を交流しています。

(委員)

生徒指導を担当していましたが、ある大型量販店では連絡をくださるのは警備員の方です。店の方からすれば、お客さんなので、お客に出て行ってくれとはなかなか言いにくいことがある。でも目に余るような場合は学校に連絡してもらえばすぐに駆けつけ、中学生か確認し、高校生なら高校に連絡する等の対応をします。

(委員)

北部の店は環境が良くて、そんなに騒ぐと言うことはなく、若者から高齢者まで広く利用している。何かあれば学校に通報すると先生がすぐに来て対応して下さいます。

(会長)

青色回転灯による巡回補導について説明をお願いします。

(事務局)

青色回転灯を装備した車は、青少年センターに1台あります。定期巡回として火・木の下校時巡回、緊急時に巡回するというで回っています。青パトを見て啓発防止ということがあります。また、センターの青パト以外に地域でも青パトを持っておられてこれがかなり効果もあり、一緒に協力しながら行っています。

(事務局)

定期的と緊急で回っていますが、2月末で90回内訳は、緊急17回、登校時9回となっています。青パトは1台だけですが、地域の中で青パトが増えてきているということは、非常に心強く思っています。地域の様子は、地域の方が一番よく知っておられることからセンターとして心強く思っています。

(会長)

緊急が17回ということですが、どういう時に緊急で出動するのか。

(事務局)

学校からの不審者情報を受けて、その地域での下校時刻等にパトロールを行います。

(会長)

そういう場合に地域との連携はできていますか。

(事務局)

そこまでできていなくて、それぞれで動いています。今年は1回、地域の方にも協力していただく事案がありました。こちらから、1台では回れないので市内全体でとお願いしたこともありました

(会長)

インターネットがらみのことで、その対応は家庭での協力もお願いする等ありましたがこれについて少し説明をお願いします。

(事務局)

ライン等のトラブルでは、ことばのやりとりでいらぬことを言った等、画像、映像等をのせられる。それをおもしろ半分でのせ、広く広まってしまうことなどのいじめをやってしまう。やっている方はそういう感覚はない。また、ユーチューブというものもありますし、被害に遭った子がそのことを誰に伝えるのかと言うことがポイントになります。解決に何が求められるのか。困っているんだと言うことが発信できるかということです。

(委員)

いじめられて、親には相談できず、教師が親身になって考えてくれたことがあった。人間的な繋がりや信頼される人間関係が必要であると思う。

(委員)

困ったときには誰に相談するのか。学校のことだったら担任の先生に相談するのが一番だと思うが先生にもいろいろおられて、そうやってしまえば終わりなんだけど。

(委員)

若い先生もいるし、なかなか信頼しにくい教師であっても、中学校では教科担任制で学年主任がいるので、管理職に言っていただいて組織的に動いていきます。相談していただくことが大切だと思います。

(委員)

川西市内でも以前ドラッグ販売店が2店あったが、それがなくなり安心はしているが、今ではネットで購入できる。そういう環境になっている。インターネットにかかるスマホ等はのいじめの問題だけでなくこういうことも含めて教育して欲しいと思う。

(事務局)

中学校では煙草、飲酒といったケースは少なくなっています。シンナーは全くなくなっている。煙草、飲酒は友達関係からです。誰と関係を持っているのがポイントとなる。シンナー、ドラッグもなくなって、次は大麻ということも考えておかなければならない。

(委員)

ある中学生が見知らぬ人から薬を渡され、不審に思いネットで調べたら睡眠導入剤であった。すぐに警察に通報したということがあった。

(会長)

限られた時間でありましたが、皆様に貴重なご意見を頂きありがとうございました。頂いたご意見を参考にして平成29年度の青少年センター健全育成につなげていけたらと思います。本日はありがとうございました。